●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、学食、教材等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由していると考等や保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模範及び目安額 係数(倍率)	基準模範 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		25	25	20	20	19	17	16	18	20	12	9	16	16	10	7	10	13	10	5	5	0	5					0	0	5	7	25
京都府	京都市	教育委員会事務局　総務部　調査課	075-222-3817	http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000099297.html	○					○													○							本市では、生活保護基準だけでなく、消費者物価指数やその他様々な状況を総合的に勘案して、独自の認定基準額を算定しています。		25%未満
京都府	福知山市	教育委員会学校教育課	0773-24-7062	http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/kyouiku	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					1.5	給与収入(税引き前)	当該年度	362					25%未満
京都府	舞鶴市	舞鶴市教育委員会　教育振興部　学校教育課	0773-66-1072	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○						○					1.3	課税所得	前々年度	342					15%未満
京都府	綾部市	教育委員会教育部学校教育課学務指導担当	0773-42-4323	http://www.kyoto-be.ne.jp/ayabe-be/cms/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							1.5	給与収入(税引き前)	前年度	291					25%未満
京都府	宇治市	学校教育課	0774-20-8757																				○							生活保護基準をもとに、以下の方法で算出。 (生活扶助＋教育扶助＋期末一時扶助)1.5+(住宅扶助＋母子加算+障害加算)×1.0		20%未満
京都府	宮津市	宮津市教育委員会事務局学校教育課学校教育係	0772-45-1641	http://www.city.miyazu.kyoto.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○							1.5	課税所得	前年度	343					30%未満
京都府	亀岡市	教育部　学校教育課　学事係	0771-25-5053	http://www.city.kameoka.kyoto.jp/gakuji/kurashi/kyoiku/kyoiku/shugakusenjo/sedo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					1.5	課税所得	前年度	310					20%未満
京都府	城陽市	京都府城陽市教育委員会　学校教育課	0774-56-4004	http://www.kyoto-be.ne.jp/joyou-be/cms/	○	○			○	○			○	○							○				1.4	その他	その他	383				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	25%未満
京都府	向日市	向日市教育委員会学校教育課	075-931-1111	http://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/kosodate/kyoiku/8/1449541349107.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.3	課税所得	3年前の年度	320					15%未満
京都府	長岡京市	学校教育課	075-955-9544																○						1.3	課税所得	前年度	266					10%未満
京都府	八幡市	教育部学校教育課	075-983-1111	http://www.city.yawata.kyoto.jp/sp/0000001824.html		○															○				1.3	その他	その他	347				係数について、母子父子家庭、児童世帯、身体障がい者世帯は係数は1.5倍 【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	30%未満
京都府	京田辺市	学校教育課	0774-64-1392		○	○	○	○	○	○			○	○				○	○						1.3	課税所得	前年度	428					20%未満
京都府	京丹後市	京丹後市教育委員会事務局学校教育課	0772-69-0620	http://www.city.kyotango.lg.jp/kyoiku/index.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○						1.3	課税所得	3年前の年度	258					15%未満
京都府	南丹市	南丹市教育委員会　学校教育課	0771-68-0056	http://www.be.city.nantan.kyoto.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○					1.5	課税所得	当該年度	365					15%未満
京都府	木津川市	教育部　学校教育課	0774-75-1230	http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○				1.2	その他	その他	292				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
京都府	大山崎町	大山崎町教育委員会学校教育課	075-956-2101	http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/index.php	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○							1.3	課税所得	3年前の年度	347					10%未満
京都府	久御山町	教育委員会　学校教育課	075-631-9974	http://www.town.kumiyama.lg.jp/																	○				1.3	その他	その他	347				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	30%未満
京都府	井手町	井手町教育委員会　学校教育課	0774-82-4333																		○				1.5	その他	その他	244				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
京都府	宇治田原町	教育委員会教育部学校教育課	0774-88-5850	http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/soshiki/18-14-0-0-0.html	○					○										○					1.3	課税所得	当該年度	394					20%未満
京都府	精華町	教育部学校教育課	0774-95-1906	http://www.town.seika.kyoto.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=7099&frmCd=8-5-3-0-0	○	○	○	○	○	○								○					○							【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額		10%未満
京都府	京丹波町	京丹波町教育委員会　学校教育課	0771-84-0028	http://www.kyoto-be.ne.jp/	○	○	○		○	○	○								○				○		1.3	課税所得	当該年度	303				国民年金の掛金の免除、国民健康保険の特例対象被保険者等になった者		15%未満
京都府	伊根町	伊根町教育委員会	0772-32-0718		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					○							特別の教育的配慮が必要と認められる者		15%未満
京都府	与謝野町	与謝野町教育委員会　学校教育課	0772-43-9025	http://www.town-yosano.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						1.5	課税所得	その他	334					基準額は平成25年7月末の金額。	20%未満
京都府	相楽東部広域連合	相楽東部広域連合教育委員会　学校教育課	0774-78-4335	http://www.rengou.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																15%未満
京都府	与謝野町宮津市中学校組合	与謝野町宮津市中学校組合　学校教育課	0772-43-9025	http://www.town-yosano.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						1.5	課税所得	その他	334					基準額は平成25年7月末の金額。また、宮津市在住世帯の目安額は351万円。	25%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																					Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																															
		就学援助制度の周知方法																					小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																															
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等											（1）項目毎の援助額																															
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】									学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度始時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校園長が口頭説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		16	7	3	19	18	14	2	1	4	4	25	3	25	1	25	25	0	0	0	3	3	3	19	19	1	3	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	3	21	21	0
京都府	京都市	○	○		○		○	○				前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420					○	26,030	0											○	20,470	
京都府	福知山市	○		○	○	○	○	○				前年度の12月		6月初旬		有	随時							○	11,412																		○	20,470	
京都府	舞鶴市	○					○			○	学校だより等に記載するよう学校に依頼	前年度の12月		5月初旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
京都府	綾部市	○			○							前年度の2月		4月		有	随時							○	13,650																		○	20,470	
京都府	宇治市		○		○	○						前年度の1月		7月		有	7月初旬以降随時									○																	○	20,470	
京都府	宮津市				○		○					前年度の1月		4月		有	随時認定							○	11,420																		○	20,470	
京都府	亀岡市	○			○	○	○					前年度の1月		4月		有	毎月4日頃に前月申込分を審査,当該年度最終申込期限は2月末日							○	11,420																		○	20,470	
京都府	城陽市	○			○	○						前年度の12月		4月		有	毎月初め,随時。,追加認定は3月中旬申請までとする。							○	11,420																		○	20,470	
京都府	向日市	○	○		○	○	○					前年度の3月		5月初旬	在校生は前年度3月	有	申請があり次第,随時							○	11,420																		○	20,470	
京都府	長岡京市				○							前年度の3月		4月		有	月末							○	13,650																		○	20,470	
京都府	八幡市	○			○	○	○			○	学校教育課窓口に就学援助制度の案内板を設置	その他	前年度3月までに決定	4月		有	毎月初め,随時。,追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																		○	20,470	
京都府	京田辺市				○	○	○					前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
京都府	宮津・与謝野	○	○		○	○						前年度の3月		5月初旬		有	当該年度の認定時期等(次年度)に認定の見直しを行う(7月～2学期開始前)				○	11,420	10,420																	○	20,470	20,470		
京都府	南丹市					○	○					前年度の3月		5月下旬		有	随時				○	11,420	10,241				○	0													○	20,470	20,123		
京都府	木津川市	○			○	○						前年度の1月		5月中旬		有	申請後,おおむね1ヶ月以内							○	11,420																		○	20,470	
京都府	大山崎町				○	○	○			○	教育委員会のウェブサイトは無いが町のウェブサイトで,制度を案内	その他	次年度の生活扶助基準が通知され次第(ただし,生活扶助基準の見直しによる影響への対応を図が確保する内は平成24年12月末現在の保護基準額等早見表を基準とする)	5月初旬		有	申請後,約一カ月以内							○	11,420		○	0															○	20,470	
京都府	久御山町	○	○		○							前年度の12月		4月		有	随時受付							○	11,420																		○	20,470	
京都府	井手町				○	○						その他	当初予算編成時	6月下旬		有	随時							○	11,100		○	0															○	19,900	
京都府	宇治田原町			○		○						前年度の3月		6月中旬		有	都度							○	11,420																		○	18,240	
京都府	精華町	○	○	○		○	○					前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
京都府	京丹波町	○					○		○			前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
京都府	伊根町					○				○	・入学説明会開催時に新入学児童の保護者に対して制度の周知,資料を配付 ・進級時の配付資料を含め,教育委員会事務局が作成	前年度の12月		6月初旬		有	随時,認定する。																														○	19,900	
京都府	与謝野町	○			○	○	○					前年度の3月		4月		有	随時。							○	11,420																		○	20,470	
京都府	柏来東部広域連合	○	○		○	○						前年度の2月		4月		有	随時				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
京都府	与謝野町宮津市中学校組合	○			○	○	○					前年度の3月		4月		有	随時。																												

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	3	3	3	17	17	1	4	4	1	0	0	0	0	0	2	18	18	0	5	5	5	6	0	0	4	4	0	14	14	14	4	4	1	6	6	0	13	13	13	1	1	0	1	1	0	9	9	9	0	0	0
京都府	京都市							○	2,230		○	32,928											○	21,190	19,187										○	1,710		○	9,413																	
京都府	福知山市							○	2,232		○	50,000								○	21,000															○																			
京都府	舞鶴市							○	2,230											○	26,963											○	1,550	1,182							○	3,570	1,454							○	2,710	667			
京都府	綾部市																			○	20,460											○	1,570	1,497																	○	2,710	390			
京都府	宇治市									○									○	○	17,900								○	2,656								○	4,562																	
京都府	宮津市							○	2,230											○	24,523														○	1,570							○	3,620							○	2,710	211			
京都府	亀岡市							○	2,230														○	20,000	19,230							○	1,570	1,414							○	3,620	3,545												
京都府	城陽市							○	2,230											○	19,004											○	1,570	1,465							○	3,620	2,440												
京都府 |向日市							○	2,230		○	24,320								○	18,030														○	1,570							○	3,620	2,540											
京都府	長岡京市																			○	17,655								○	2,155								○	3,539																	
京都府	八幡市							○	2,230											○	19,072														○	1,570		○	4,451																	
京都府	京田辺市							○	2,230											○	20,800											○	2,770	2,000							○	3,620	3,570												
京都府	京丹後市				○	2,230	2,230													○	27,300											○	1,570	1,570							○	3,620	1,570							○	1,355	1,355			
京都府	南丹市				○	2,230	2,112				○	5,340								○	22,435								○	540								○	4,486													○	2,710	2,550			
京都府	木津川市							○	2,230											○	19,500											○	1,570	1,550							○	3,620	3,570												
京都府	大山崎町							○	2,230														○	21,490	21,190							○	1,570	1,550							○	3,620	3,570												
京都府	久御山町							○	2,230											○	19,965											○	1,550	1,256							○	3,570	839												
京都府	井手町							○	2,170										○	○	26,976								○	4,546								○	18,475													○	2,710	9			
京都府	宇治田原町							○	2,230											○	19,700											○	1,570	1,421							○	3,620	3,620												
京都府	精華町							○	2,230											○	21,031											○	1,550	1,550							○	3,570	480							○	2,710	384			
京都府	京丹波町							○	2,230				○										○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620				○	2,710								
京都府	伊根町																																																						
京都府	与謝野町							○	2,230											○	28,000											○	1,570	230																	○	2,710	0			
京都府	相楽東部広域連合				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620							○	2,710	0			
京都府	与謝野町宮津市中学校組合																																																						

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	16	16	16	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
京都府	京都市																												支給平均額は，27年度の実績額を記入。
京都府	福知山市													○	3,380	2,500													校外活動費・・・ 3年（上限 2,000円） 4年（上限 2,500円） 5年（上限 3,000円） 平均支給額については記入が困難であるため,予算計上の単価を記入している。
京都府	舞鶴市				○	4,570	0							○	3,380	2,458													
京都府	綾部市				○	4,570	0							○	3,380	3,054													学用品費は,1年生11,420円,2～6年生13,650円を支給している。 支給平均額は平成27年度実績。
京都府	宇治市																												・学用品費及び通学学用品費は「学用品費・通学用品費」として分けずに支給。支給額は一定額（1年11,420円,他学年13,650円） ・通学費は公共交通機関を使用して通学する者に定期券代の実費額（4Km以上）を支給。 ・実費については27年度の実績額より算出
京都府	宮津市													○	3,380	2,109													体育実技用具費としては支給なし。通学費の支給なし。生徒会費の個人負担はないため支給なし。家庭学習費としては支給なし。
京都府	亀岡市																												支給平均額には27年度実績額を基に記入。
京都府	城陽市																												修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの,宿泊を伴うもの)27年度の実績額により記入。通学費は対象費目ではあるが,実績がない。
京都府	向日市																												通学費は平成28年度予算計上額
京都府	長岡京市																○	2,400											
京都府	八幡市																												支給平均額:27年度の実績額 通学用品費：1年生は支給せず。
京都府	京田辺市				○	4,570	350							○	3,380	2,125													修学旅行費を除く「支給平均額」欄については，28年度予算に計上した単価を参考に記入。
京都府	京丹後市				○	2,285	2,285							○	1,690	1,690													
京都府	南丹市													○	3,380	3,210													支給平均額は平成27年度実績。体育実技用品費は実績なし。
京都府	木津川市													○	3,380	3,380													平均給与額については,平成28年度予算単価
京都府	大山崎町				○	0	0							○	3,380	3,000													平均額は28年度予算に計上した単価。 体育実技用具費及び生徒会費については支給実績は無し。
京都府	久御山町													○	3,380	3,076													
京都府	井手町				○	4,570	600							○	3,380	3,380													・27年度実績…校外活動費（宿泊を伴わないもの,伴うもの） ・対象科目があっても実績なし…体育実技用具費 ・町施策での援助…通学費 ・援助なし…家庭学習費 ・校外活動費（宿泊を伴わないもの）1年4,546円・2年2,408円・3年3,397円・5年3,888円・6年1,024円 ・PTA会費2,400円～3,380円
京都府	宇治田原町																												
京都府	精華町				○	4,570	1,632							○	3,380	3,030													支給平均額は平成27年度の実績額の平均。 体育実技用具費,支給実績なし。 学用品費1年生は,11,420円。
京都府	京丹波町				○	4,570	4,570							○	3,380	3,380													
京都府	伊根町													○	3,960	3,806													平成27年度から教育費無償化事業を実施しており,学用品費及び修学旅行費を公費補助金として交付している。 その他費目については,就学援助制度にて支給。
京都府	与謝野町				○	4,570	0							○	3,380	2,000													
京都府	柏来東部広域連合				○	4,570	0							○	3,380	3,380													支給平均額（金額（年額）を記入）（円）：28年度予算に計上した単価
京都府	与謝野町宮津市中学校組合																												

| 都道府県 | 市町村名 | 2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額） | | |

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		4	4	0	15	15	15	4	4	0	7	7	0	9	9	9	1	1	0	0	0	0	14	14	14	0	0	1	1	1	0	16	16	16	1	1	0	0	0	0	17	17	17	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
京都府	京都市							○	2,330		○	8,168																																													支給平均額は、27年度の実績額を記入。
京都府	福知山市																						○	29,600	10,000							○	5,450	1,000							○	4,190	2,500													体育実技用具費･･･ 柔道(上限 7,510円) 剣道(上限 51,940円) スキー(上限 37,340円) 平均支給額については,記入が困難であるため,予算計上の単価を記入している。
京都府	舞鶴市				○	2,240	1,734							○	6,010	0							○	29,600	10,784							○	5,450	1,225							○	4,190	2,271													
京都府	綾部市				○	2,270	2,248																○	29,600	8,400							○	5,450	1,968							○	4,190	3,584													学用品費は,1年生22,320円,2~3年生24,550円を支給している。 支給平均額は平成27年度実績。
京都府	宇治市	○	2,394								○	3,401																																													・学用品費及び通学学用品費は「学用品費・通学用品費」として分けずに支給。支給額は一定額(1年22,320円,他学年24,550円) ・通学費は公共交通機関を使用して通学する者に定期券代の実費額(6Km以上)を支給。 ・実費についてはH27年度の実績額より算出
京都府	宮津市							○	2,270								○	6,100					○	29,600	8,748							○	5,450	459							○	4,190	2,302													通学費の支給なし。家庭学習費としては支給なし。
京都府	亀岡市				○	2,270	1,986							○	6,100	2,898																																							支給平均額には27年度実績額を基に記入。
京都府	城陽市				○	2,270	1,543							○	6,100	5,463																																							体育実技用具費,通学費,校外活動費(宿泊を伴わないもの,宿泊を伴うもの)の支給平均額は,27年度の実績により記入。修学旅行費の支給平均額は,28年度予算に計上した単価により記入。
京都府	向日市							○	2,270		○	4,050																																												通学費,校外活動費(宿泊を伴うもの)は平成28年度予算計上額
京都府	長岡京市	○	1,381								○	14,640																							○	1,440								○	3,000											
京都府	八幡市							○	2,270		○	25,298																																											支給平均額27年度の実績額 通学用品費:1年生は支給せず。
京都府	京田辺市				○	3,770	2,000																○	29,600	6,270							○	5,450	2,000							○	4,190	3,220													「支給平均額」欄については、28年度予算に計上した単価を参考に記入。
京都府	宮津市				○	2,270	2,270							○	6,100	2,270							○	14,800	14,800							○	2,725	2,725							○	2,095	2,095													
京都府	南丹市	○	3,040								○	6,034											○	15,000	14,897							○	5,450	5,420							○	4,190	4,088													支給平均額は平成27年度実績
京都府	木津川市				○	2,270	2,240							○	6,510	6,010							○	29,600	29,600				○	1,200													○	4,190	4,190												平均給与額については,平成28年度予算単価
京都府	大山崎町				○	2,270	2,240							○	6,100	0																○	5,450	1,800							○	4,190	3,000													平均額は28年度予算に計上した単価。 校外活動費(宿泊を伴うもの)については支給実績は無し。
京都府	久御山町				○	2,240	2,240																					○				○	5,450	2,341							○	4,190	4,076													クラブ活動費は3年間で上限29,600円。体育実技用具費については,用具を貸出し。
京都府	井手町	○	7,776								○	0											○	29,600	18,640							○	5,450	2,000							○	4,190	3,850													・27年度実績･･･修学旅行費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)・クラブ活動費 ・対象科目があっても実績なし･･･校外活動費(宿泊を伴うもの) ・町施策での援助･･･通学費 ・援助なし･･･家庭学習費 校外活動費(宿泊を伴わないもの)1年6,868円・2年2,168円・3年7,776円
京都府	宇治田原町				○	2,240	2,240																																																
京都府	精華町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	29,600	8,113							○	5,450	2,714							○	4,190	2,776													支給平均額は,平成27年度の実績額の平均。 学用品費1年生は,22,320円。
京都府	京丹波町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																○	5,450	5,450							○	4,190	4,190													
京都府	伊根町																						○	26,500	21,095							○	4,945	0							○	3,960	3,000													平成27年度から教育費無償化事業を実施しており,学用品費及び修学旅行費を公費補助金として交付している。 その他費目については,就学援助制度にて支給。
京都府	与謝野町				○	2,270	2,270																○	29,600	12,000							○	5,450	0							○	4,190	2,100													
京都府	柏来東部広域連合				○	2,270	2,270							○	6,100	0							○	29,600	29,600							○	5,450	5,450							○	4,190	4,190													支給平均額(金額(年額)を記入)(円):28年度予算に計上した単価
京都府	与謝野町宮津市中学校組合				○	2,270	2,270																○	29,600	12,000							○	5,450	0							○	4,190	2,100													